

富士吉田署速度取締り指針

速度取締り重点路線・速度抑制重点路線、地区



速度取締り重点路線、時間帯、地区

重点路線	重点時間帯	重点地区(区間)	規制速度
国道139号	10:00~14:00 18:00~20:00	船津・勝山地区	50km/h (一部60km/h)

国道139号(勝山・船津地区)で発生した交通事故(過去5年)
人身事故30件【死亡事故2件 重傷事故1件(規制速度超過死亡事故1件)】

重点路線	重点時間帯	重点地区(区間)	規制速度
国道139号	10:00~16:00	本栖地区	50km/h

国道139号(本栖地区)で発生した交通事故(過去5年)
人身事故12件【死亡事故1件、重傷事故2件(規制速度超過死亡事故1件)】

速度抑制重点路線、時間帯、地区

重点路線	重点時間帯	重点地区(区間)	規制速度
国道137号	8:00~10:00 14:00~16:00	河口地区	50km/h (一部40km/h)

国道137号(河口地区)で発生した人身事故(過去5年)
人身事故41件 死亡事故1件 重傷事故4件(規制速度超過重傷事故2件)

重点路線・地区での活動

- 重点路線・重点地区では、速度違反取締りのほか、信号無視、運転中の携帯電話使用違反、横断歩行者等妨害違反などの交通事故に直結する交通違反の取締りを強化しています。
- 重点路線・重点地区以外の場所や重点時間帯以外の時間帯も取締りを行っています。

重点路線・地区以外の活動

- 重点路線以外の路線では、パトカーによる赤色灯を点灯してのレッド走行や交通事故多発場所における駐留警戒等の街頭活動を行っています。
- 児童等の通学路のゾーン30(歩行者・自転車の安全確保を優先とする目的で制限速度30kmとする区域を設定)とその他の安全対策を組み合わせ、速度抑制等を図る対策や通行禁止取締りを行っています。
- 通学やその周辺では、通学児童等の通学時間帯におけるパトロール及び交差点での警察官による立番を行っています。
- 富士吉田警察署管内は、観光地という地域柄、県外運転者や外国人運転者による交通事故も多く発生しているため、道の駅等において、県外運転者などに対する、事故防止啓発活動を行っています。

各種対策状況



通学路における見守り活動



交通事故多発場所における街頭活動



飲酒検問



交差点における交通取締り